

第6回放課後子どもプラン運営委員会

日 時 2月15日(水) 午前10時から11時半

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、中野委員、佐野委員、齋藤委員、関委員、大久保委員、富沢委員、内田委員、永井委員、菊池委員、前島委員、加藤委員、梶野委員、伊藤コーディネーター代理、小岩コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、吉楽、

欠席者 小菅委員、石原委員、小林委員、伏見委員、中村コーディネーター、古源コーディネーター、森田コーディネーター、伊野コーディネーター

傍聴者 なし

1 コーディネーター報告

【一小】進捗状況ということなので、消化できない分に関しては、既に実行委員会で報告し、他校に渡します。その他順調に進んでいます。

【三小】特に問題なく怪我もなく順調に進みました。

【四小】雨天で校庭遊びを1回中止にしましたが、火金は校庭遊び、水は室内遊びを予定通り実施できています。

【本町小】3学期は予定通り進んでいます。放課後子ども教室は毎週金曜開催で、3月期全12回予定で、子ども達が50名位参加。トライアルで水曜日に放課後図書室を4回開催し、毎回20名位参加。放課後スポーツ教室が、バレーボール3回、ドッチビー1回、卓球2回、バドミントン2回、計8回開催。平均25名の参加でした。英語教室は8回開催予定。今年度、放課後子ども教室は47回、スポーツ教室は今年度から17回、英語教室は26回開催予定。全体的に回数が増えましたが、追加予算を頂きましたので、執行率約100%で終了する予定です。レギュラースタッフ7名に加え、新しい方が4名、児童のおばあちゃんが2名増えました。今年度学童が本町小内に開設し、教室確保が難しいと予想しましたが、副校長先生や学童の先生にご配慮いただき、特にトラブルはありませんでした。開催日数増や学習サポートを目的に、放課後図書室を8回開催しました。学芸大学生2～3名にお手伝いいただき、来年度は教室として開設予定です。

【緑小】緑小は毎週水、土、低学年保護者会時に放課後子ども教室を実施しています。1月3月は低学年保護者会があるので、レッツにスポーツ教室、室内教室をお願いしました。2月4日に緑センター野外調理場で、おやじの会による餅つき体験をしました。インフルエンザが流行る時期なので、手洗い、消毒、ビニール手袋、マスク等を厳守し衛生面に配慮しました。特に問題なく、71名の子どもたちが参加しました。1月半ばに、学校の地震避難訓練に参加。2月27日に推進委員会を予定しています。

【事務局】欠席コーディネーターの報告です。二小は予定通り開催しています。前原小は校庭遊びを1月6回実施、2月8回予定です。東小は、図書クラブでレコード体験を行いました。英語クラブでは、3月は卒業式で教室が使用できないため、3月2日で今年度の活動を終了しました。南小は、12月4回、1月4回開催し、2月は6回予定、3月開催はありません。3月に推進委

員会を開催予定で、今年度のまとめと来年度に向けて話し合います。また実行委員会副委員長から実行委員会の報告です。2月14日に第9回実行委員会を開催し、平成28年度執行状況確認、予算残額検証、平成29年度予算案最終検討、安全管理員の配置について検討を行い、次年度に向けて継続審議となりました。今後定期的に実行委員会の報告を行います。

【委員長】以上9校の報告が出たわけですが、何かご質問がございますか。

【外部委員】三小おやじの会のイベントが1月にあったが、おやじの会全国サミットと抱き合わせですか。その資料はありますか。新聞チャンバラは違うんですか。

【コーディネーター】おやじの会の全国サミットは、放課後子ども教室ではありません。新聞チャンバラは定例のものなので、同じ会場ですけど、申請してません。

【外部委員】それはどこが主催しているのか。おやじの会はPTAにも属していると言われてるので、例えばPTA総会でそういった活動報告は。

【コーディネーター】学校とPTAとおやじの会は完全分離しています。

【外部委員】通常のおやじの会の活動で、PTA保険を使うと言われてました。

【コーディネーター】1月8日のおやじサミットに関しては、放課後子ども教室活動でもPTA活動でもなく、学校とは分離して行っています。保険は入っていないと思います。

【委員長】おやじの会の全国サミットは、運営委員会でも実行委員会でも話は出てない。放課後活動ではないのではないのか。

【外部委員】では、放課後子ども教室実施予定表には載せないでください。

【外部委員】27年度、28年度の進捗状況に、三小と四小が、数字上では教職員が随分協力していただいているように思う。どんな形で協力していただいたんですか。

【コーディネーター】三小はコンサートを先生が鑑賞したり、特にお手伝いをしているわけではありません。多分児童の普段の様子を見るために来てるのではないかと思います。

【コーディネーター】四小は若い先生が何組か、お時間があるときに校庭遊びに出て下さって、子どもたちと一緒に遊んで下さるので、それで記載させていただいています。

【外部委員】すごくいいことですね。

【外部委員】本町小放課後子ども教室は児童が75名程いたが、放課後図書室は20名。どうして人数が減るのか。

【コーディネーター】放課後子ども教室はずっと毎週金曜日開催で定着した。また週末なので子どもが来やすい。放課後図書室は水曜日開催で、子ども達は4時間又は5時間迄で習い事も多い。忘れる子もいる。極力毎週やって定着させたい。また放課後図書室は走ったり大声は禁止。宿題と読書の場所なので、暴れる子達は来ません。

2 放課後子ども教室の進捗状況について

【事務局】A3資料の、進捗状況について、各小学校、実行委員会預かりの予定、1学期、8月、2学期、1月、2月、3月の各実績、一番下に合計を表示しました。3学期はまだ比較できませんが、2学期は、回数が前年度541回に対し今年度592回。予算進捗率は前年度64.8%に対し今年度69.2%。参加者合計が前年度23,217人に対し今年度24,958人。前年度と比較すると全て増えてます。

【委員長】全小学校にコーディネーターが配置されて3年が経過したので、ほぼ板についてきたのかという状況。ただそれぞれの学校区で、ボランティアの確保と予算の制限、2つのネックがある。そろそろコーディネーターが交代期に入る。それを補充し、且つこれ以上の展開を図ることに、教育委員会がどういう感覚で事業を行っているのか。文科省と厚労省の協力体制は中途半端な状況。その中でボランティアの努力はほぼ限界に達している。それをどう打開するか、行政を含めて真剣に考えていただきたい。

【外部委員】ボランティア補充について、秋に学芸大の三市連携講座に出席して、知り合った人に放課後子ども教室ボランティアに入ってもらいました。三市連携講座は非常に有益なので、皆さんも時間がある時に出席して、人間関係を広げたらいいのではないかと。受講者はボランティアの意識がとても高い。

【事務局】10月から12月に学芸大で三市連携ボランティア養成講座を行いました。受講者が記入したサポーター登録カードを学芸大から頂き、小金井市を活動地域にしたい方11名の受け入れについてコーディネーターに連絡し、今後各小学校に一人でも多くのボランティアさんが加わっていただくようお願いしました。

【外部委員】三市連携講座は毎年開催してまして、ここ数年はとても参加人数が増えました。各小学校中学校にチラシを配り、保護者等に参加していただき、サポーター登録カードを出していただいた。小金井、小平、国分寺の三市で、小金井でのボランティア希望者は生涯学習課にカードを渡し、そこから各小学校に繋げるというシステムはある。しかし実際ボランティアについての方は多くない。今後も三市連携講座を続けるので、どんどんボランティア希望者を増やしていけたらと思います。他市の方、例えば地元の小平では近すぎるので小金井で活動したいという方や、市境に住んでいるので小金井の学校が近い方等もいます。それらの受け入れも今後検討してほしい。また小平市ではサポーター登録カードを校長会で配っています。それもどのように利用していくか検討していただきたい。

【委員長】校長会でのカード配布について、学校でも教育支援が欲しいだろうが、目的は放課後子どもプランの事業だから、校長会では引っかけられないだろうと思う。

【外部委員】放課後子ども教室は、児童と学童が謳われているが、三小と前原小は学校の敷地内に学童があり、そこは学童の児童が半分位参加している。連携がうまくいっているから、多くの人が来ているのか。

【事務局】校庭開放が多い学校が、こういう傾向が出るのではないかと。

【コーディネーター】三小では敷地内に学童があり、またチラシに学童の児童はこうしてくださいという指示を明らかにしているので、学童の児童は参加しやすい。安全な参加方法、災害時の対応等、学童と大体話し合いができており、環境が整っている。参加に対して親御さんの同意が得やすいということも関係しています。

【外部委員】よく打ち合わせをされているのですか。

【コーディネーター】顔合わせはしていますが、打ち合わせはしていません。学童の先生の対応は学童で引き継がれている。行事の参加も、迎えに来るとか、学童の子はどう動くとか、システムとしてほぼ出来ているから参加しやすい。

【外部委員】連携がうまく取れているということですね。

【外部委員】以前三小の校庭開放を見学した時に、学童の先生が児童を連れて遊ばせる際に、学童は学童の先生が見て、三小の放課後の安全管理員は、学童さん以外の子ども達を見ている。だから学童の人数は増えている。

【外部委員】別ですか。

【外部委員】校庭は放課後子ども教室が借りていますので、そこに合流するという事です。ですから別々です。

【委員長】要するに校庭で放課後子どもプラン事業として校庭開放をやって、そこに学童の職員が児童をまとめて連れてきて参加し、引き上げるときはまとめて引き上げる。児童を放課後の中で自由に活動させて、時間が来れば集めて学童に帰るということ。

【コーディネーター】校庭開放の実態は、子ども達は校庭開放カードを全員持ってきて、学童の児童は印がついていて、自分でそこに入れます。校庭開放に参加して学童の方は帰ることはありますが、放っておくわけではないです。学童の先生が全部管理することはないです。

【外部委員】学童以外の方は紙に書いて出席し、学童の子は学童の先生が連れてきて先生が見ている。学童の子が引き上げる時は学童の先生が連れて行くので、安全管理員の負担はないと聞いています。安全管理員は純粋な放課後子ども教室参加児童約30人だけを見ている。前原小だと、学童の児童が大勢で来て、安全管理員は全て見なければいけないので、すごく大変だという話は聞いています。

【コーディネーター】三小の実態としては、学童の児童の怪我、パンクの修理、自転車の空気入れ等も全部やります。学童の子を学童の先生が全て見ていることはありません。校庭に来た以上、全員が放課後子ども教室に参加した形です。学童の児童が怪我をしたら学童の先生に診せるという識別はしてないです。また教室によって違うので、これは全体的な数字で出てますが、室内教室の場合もあり、委員が見学した教室だけではありません。委員に説明した方が校庭開放を全て把握しているかどうかはわかりません。

【委員長】校庭開放に学童の子が来て一緒に遊べば、区別できないのではないかと。

【外部委員】学童の子はビブスを着ているので、区別出来ます。

【委員長】ビブスを着ていても、一緒に混じってボールを蹴れば、ぶつかったのが放課後の子、あるいは学童の子で、そこで対応が違うということは有り得ない。

【外部委員】本来学童の子が怪我をしたら学童が診る。それを区別がつかないので、前原小は学童の子も放課後が診ているので、それが大変なのです。ですが三小の場合はきれいに分かれていますので、学童の子が怪我をしたら学童の先生がみるので問題はない。

【委員長】校庭を2つに分けているの。それは有り得ない。

【外部委員】私が見学したときは学童の子はいなかったのですが、その時の人は、学童の子が出てきても問題無いと言っていました。

【外部委員】要するに市が求めているのは、学童の子も一緒に放課後子ども教室でみてもらいたいということだから、モデルケースになると思った。参加者の半分は学童の子が来て一緒に放課後子ども教室に参加するという運営がされているという風に、この数字から取った。だからどういう形で連携を取っているのか聞いたかった。それを一つのモデルケースにして、そういう形でやれば一体型。前原小も。そういう事例を得られれば、違う小学校でもこういう形にすれば、学

童の子も一緒に、放課後子ども教室はこういう形でできますということを知りたかった。

【外部委員】簡単に説明すると、学童に放課後の児童が行くことはない。学童の子は、学童で管理されている時間の中で、放課後子ども教室の活動として、例えば折り紙教室、校庭開放等色々あり、そのチラシが全校に配られます。これに申し込みます。その中には学童に行っている子もそうでない子もいます。システムは出来上がっているから、いちいち打ち合わせしないで、放課後の人は放課後のことだけやって、そこに学童の子が来ようが来まいが関係ない。だから打ち合わせは不要ですと、私は理解している。

【コーディネーター】そうです。あと学童と放課後の連携の例にはならないと思います。学童と放課後の連携とは全く別問題です。たまたま三小の場合は物理的なことと、このような連携ができていう二つの条件でこれだけ数字が上がっていますが、それが必ずしも今後の市の施策の参考になるかどうか。

【委員長】そのことは実行委員会でも度々、一体的運用とは何かということについて、問題提起されているが、教育委員会から方向性が出たということはない。今までの行事のやり方で、そこに入っていくっていう形をとっている。いわゆる文科省と厚労省が一緒に出した一体型運営の趣旨を踏まえた状況では、今のところはない。だから今後どうやっていくかが今後の課題である。

3 平成29年度予算について

【事務局】A3資料裏面に、平成29年度放課後子ども教室予算を掲載しました。前ははまだ最終的な詰めがされてなかったんですが、実行委員会で調整をしました。中学校区よりも小学校区を優先すべきという意見、前年度実績、要望額等を調整しながら決めた数字ですので、運営委員会で承認を頂きたい。

【委員長】29年度の予算は昨年度とほぼ同額だということです。各小学校区の要望額はかなりオーバーしていたが、そこを予算額に合わせたこの金額で、来年度取り組みたいという提案が事務局からありました。ご意見等があればどうぞ。

【外部委員】レッツの予算について、29年度はトランポリン、新体操、フットサルと大幅縮小されています。もちろん今までのレッツの実績、貢献等も踏まえ、今後もし協力をお願いするところですが、各学校区ごとに予算を配分して、必要な学校の方がレッツにお願いする形がいいのではないかと前回発言しましたが、その点はいかがでしょう。

【事務局】2月上旬に、レッツの代表と、今後の放課後子ども教室の体制について話し合いましたが、今まで通り実行委員会預かり体制で続けていきたいという意向でした。今後定期的に顔を合わせて議論すれば、より相互理解ができると思うので、土日等に年一回でも、小学校以外の全団体も集まる実行委員会を設けるべき等の案が実行委員会でも出ましたので、来年度は実行委員会預かりと小学校区がもっと連携し、信頼関係が持てるように、体制を少しずつ変えていこうと思います。

【コーディネーター】本町小はレッツに運動教室を開催していただいている。他の小学校も出来る範囲で、来年度は各学校区予算内でレッツにお願いしていくことになりました。

【委員長】今事務局、本町小から報告があったように、レッツはコミュニケーションが取れている所とそうでない所があり、全体としてはまだレッツ独自の形が残っている。ただ体操は経験者

しか指導できない。今後徐々に連携を目指していくとご理解いただきたい。他にございますか。無いようでしたら、一応平成29年度予算は、皆さんのお手元に示しました表をもちまして、運営、実施に入りたいと思います。ではその他、何かありますか。

4 その他

【事務局】今日配布した第5回放課後子どもプラン運営委員会の議事録ですが、皆様に一度内容確認して頂き、それを反映したものを配布しました。承認をいただければホームページで公開します。また、放課後子ども教室の今後の予定表を配布しました。今日の会議でも、現場を見てみないとわからないような話題が多かったので、委員さんにも見学していただき、報告していただければ議論が深まっていくと思います。また、ふじがね教室を見学したので報告します。2月4日土曜日2時～4時、第一中学校図書室で開催しました。中学生4名、大人7名、講師1名、合計12名が集まりました。内容は、チラシを配布しましたが、ハンバーガー店から見える経済の流れ、です。他人の発言には拍手をすること。自分の考えてることは呟くこと。学校では絶対やってはいけませんが、自分の周りの人のメモ、意見、様子等をカンニングすること、という3つのルールを前提とし、参加者を大人子どもで混ぜた3チームに分けて、意見を出し、発表していくという内容でした。実際の横浜市の地図を全員に配り、主要道路の交差点、大学構内等、どこに出店したら一番儲かるのか、チームで考えを出して発表をしました。大型交差点には車は来ますが歩行者は来ない、大学構内だと学生は来るが夏休み、冬休み期間中は誰も来ない等、メリットとデメリットを比較しながら話し合いました。次に、武蔵小金井駅南口の大手ハンバーガー店の1日の売り上げを計算するという内容で、武蔵小金井駅の1日の乗降客数、ハンバーガー店前を通る人の何%が入店するか、入った人がいくら位お金を使うのか等を計算して、1日当たりの売上を計算し、そこから原価、人件費等を引き、1日の利益を出し、365日をかけて、それに全国チェーン2,900店舗分をかけて計算すると、チェーン全体の年間利益が何百億円になる、という計算をしました。更に、安いハンバーガーを作るためにはどうしたらいいのか。古いデータでしたが、日本産とオーストラリア産の牛肉、他にポテト、レタス等、コストがどれくらい違うのか。それらを比較しながら、消費者、生産者、政府の3者の立場から、関税を増やして自国産業を保護すべきか、関税を減らして安くすべきなのか、何が3者にとって最善かということを考えました。難しいことをわかりやすく解説していたので、大人も楽しめました。中学生にはちょっと難しかったのか、積極的な発言が無かったですが、今後こういった内容の教室を続けて友達同士で参加すれば、もっと活気が出ると思いました。将来の就職先を考えるため、ハンバーガー店に限らず世の中の色々な産業がどんな仕組みで成り立っているのか、国際貿易はどうか、今ニュースでトランプ大統領が保護貿易を進めると言っていますが、時事ネタ等にも関心が向くと思いました。とても素晴らしい内容だと思いました。

【委員長】これは最近言われているアクティブラーニング。その方式を、放課後子ども教室でやった方がいいということですか。

【外部委員】アクティブラーニングの趣旨は本来大学で、講義型授業ではなく学生と討議しながら議論をするという話です。小学校は昔から基本的にアクティブラーニングです。

【委員長】色々な例を組み合わせながら、理解を深めていく。そういう位置付けを放課後プラン

の中でもやれたらと。英語教室とか、学習的な内容。子どもは遊ぶだけではなく、学習方面も開拓していきましょうという例を、ふじがね教室で実践した。

【外部委員】ふじがね教室は当日7名の大人が参加しましたが、学習アドバイザーと安全管理員の内訳を教えてください。

【事務局】学習アドバイザー1人と、ふじがね関係者が2人位いたので、その方が安全管理員として何人分で申請されるかわかりません。

【外部委員】以前サッカーゴールが倒れて児童が亡くなったというニュースがありました。校庭開放で安全管理の役割は大事ですが、保健室の利用をしていません。放課後子ども教室は生涯学習課、保健室は学校の管轄なので、利用してはいけないと思っているかもしれませんが、以前放課後子どもプランで貰ったプリントに、保健室等の学校施設等弾力的な活用に努める、とあります。コーディネーターが保健室の先生等と仲良くして、怪我等の際には、先生にまず相談できるような関係作りを作ったらいいと思います。

【外部委員】放課後子ども教室は行政が行っているものですから、こういうケースには対応して頂きたいと、行政からお願いをしてほしい。

【委員長】放課後子ども教室は学校の責任ではなく、放課後のボランティアが対応することになっている。学校に養護教諭がいるからといって対応を任せるということは出来ない。基本方針としては、学校と放課後子ども教室は別です。

【コーディネーター】四小ではご厚意で、保健室の先生がいるときはやったださるが、最初の話し合いでは、基本的には放課後子ども教室は自分たちで怪我の対応をしますと話して、校長先生、保健室の先生にその旨を伝えた上で、いる時はご厚意で、ご相談や診て頂いている。今まで何人か先生が変わられたんですが、その関係が今も出来ています。

【委員長】システムとしてはまだ確立していない。

【外部委員】ただそこまでコーディネーターに責任を取らせるのではなく、行政ラインでこういう場合は協力をお願いしますといった方が、現場の人には有難いのではないかと。

【委員長】趣旨は分かるが、色々やるとお願いするのもいかがなものか。だから行政の中でよく考えてほしいということは度々申し上げているが、未だに解決されてない。人間関係を良くすることで、たまたま養護教諭がおられた時は対応しているのが四小の例だと。出来れば一つのシステムとしてやってもらえるよう考えていきたいが、保険の問題等も色々あり、一つ一つを解決していかなければならない。問題が山積みなので、今後も行政に申し入れ、努力して参りたい。

【外部委員】参考意見を述べてよろしいですか。もし学校の養護教諭が、放課後子ども教室で怪我をした子ども達の面倒をみるシステムを確立するとなると、第三小学校では、3時45分から4時半までは休憩時間なので、放課後子ども教室はその時間を外して活動していただく形になり、非常に不便になる。人道的な意味で、仮に誰かが怪我をしていたら、私が手当てもするし救急車も呼びます。三小の子どもが骨折をしていたら、当然人道的に、養護教諭がいようといまいと、そこにいる大人は協力する。そういう意味で何かあった時には、誰もいなければ、どこの誰でも手当てします。そういう意味で養護教諭が休憩時間でも、子どもが怪我してる時には今休憩時間だからやりませんなんてことは言わないので、心配なさらなくてもいいです。ですが学校任せの体勢で、学校がやってくれるだろうと思ってやるのは間違っていると私は考えます。ですから行

政がそのシステムをやるためには看護師等を配置しなければならないから、とてもお金がかかるので、システムとして確立することは難しいというのが、私の参考意見です。

【外部委員】それはわかりますが、例えば前原小では、子どもが怪我をした際に、養護教諭がいるのになぜ言えないかということがあった。頭から養護教諭に相談できないと思わないで、何かある時は、頼るのではなく、アドバイスの指示を仰ぐとか、そのような関係作りをしたらどうか。放課後子ども教室のスタッフが養護教室の先生を全く考えないというよりは、何かあった時には、手助けをしていただきたい。もちろん主体は放課後ですということで。そういった人間関係を作って頂きたい。

【委員長】その時のボランティアがどういう形で処理するかはわかりませんが、養護教諭を当然のように当てにしているですと発信することは無理がある。その場その場で、人間関係形なりその人の判断でやった方がいいですが、それを議事録に載せて、こういう関係を作りましょうということは無理。だから皆さんのご意見を踏まえながら、現状ではそれぞれが自分の気持ちでもって対応して欲しい。

【外部委員】文科省の安全管理プログラム、ホームページに、養護教諭という言葉は入っています。

【委員長】スタートの時点でそれは当てにしないよういつているわけだから、それをお願いすることはできない。

【外部委員】小金井市子ども子育て支援事業計画の素案が出ていますので、事務局に説明をして頂きたい。のびゆくこどもプラン小金井の、第3章子ども子育て支援事業計画の見直しが行われて、パブリックコメントが今月中に出て、ここに放課後子ども総合プラン事業にも触れてますので、説明をお願いします。

【内部委員】これは子育て支援課が事務局でまとめてますが、事業計画変更について説明させていただきます。この事業計画は27年から31年が計画期間で、中間年度の計画見直しを行い、その改定の素案を子ども子育て会議で検討し、素案ができましたので、パブリックコメントにかけています。この中間年度の見直しというのは、子育て支援法に基づく基本指針にも書いてあることで、計画期間の中間年を目安として、必要な場合は市町村の子ども子育て支援事業計画の見直しを行うこと、という記載があることから見直しを行います。理由はこの計画の大元になる児童変更推計値と実績値に乖離が出たため、そこを修正し、そのため必要に応じて計画の中の事業で変更するものがあると。でその他に新規に掲載する事業という形を取ります。でその中の一つが生涯学習課で関わってくるので、今パブリックコメントを2月一杯やっておりますので、ホームページ等にも子育て支援課等の窓口にもありますので、計画変更についてご覧いただき、何かご意見があれば出していただき、それはどのように計画に反映するか、参考にさせていただき、また子ども子育て会議の方で検討し、検討結果については公表いたしますし、検討の結果をこれからの計画の話し合いに反映させて、最終的な計画を策定いたします。事業の中身は担当課の方で。

【委員長】計画見直しになったということは、どういう点が問題か。

【内部委員】大きな理由は、事業計画の元になるのが児童人口と、それとニーズ調査による事業を利用したいという利用希望人数。それらを勘案して計画を立てるんですが、27年度からの計

画で、策定時の児童人口推計値で、31年度までの推計値を出したんですが、それと実績の間で乖離が出てしまった。

【委員長】一つは人口、数の変化ですね。その他に。

【内部委員】推計したものと、出産、転出、転入した方との数字の予想が違ってきたことから、児童人口を基に作る計画、事業がありますので、それで必要な部分について計画を変更します。事業そのものを無くす、無くさないというのはなく、新しいものは加えます。

【委員長】放課後子ども総合プラン事業はどうして見直されたんですか。

【内部委員】これは新しい事業で、27年度計画にはなかったのです。29年度から31年度の残り3年間の計画期間に、新たに加えます。中身は担当課に聞いていただきたい。

【委員長】放課後子どもプランはその前からあるわけですよね。これが新たに入るというのはどういうことなんですか。

【内部委員】新しい事業名は、放課後子ども総合プラン事業というもので、今度の計画で新たに加わります。事業内容については生涯学習課からご説明させていただきます。

【事務局】先ほどのお話にありましたように、のびゆくこどもプランの改定の素案に放課後子ども総合プラン事業というのを今回載せました。これは国や東京都の総合的な計画の中で、市区町村で放課後子ども総合プランを計画に載せるようにあります。本来もっと早く載せるべきものでしたが、のびゆくこどもプラン改定のタイミングで載せました。内容は、平成29年度から31年度にかけて、一体型を6箇所、連携型を3箇所整備します。一体型6箇所というのは、学校の敷地内か、もしくは道路を挟んだ向かいに隣接している学校が6箇所、そうではない学校が3箇所という、物理的なことです。確保の内容としまして、一体型は放課後と学童がもっと連携するようにします。プログラム終了後に安全に児童が移動できるように、放課後子ども教室と学童指導員の連絡、情報交換を密にするという内容や、協議会において学校施設の活用状況を定期的に協議し、使用計画を策定する等、書いてある通りなんですが、これを31年度までの目標にして動いていく予定です。

【委員長】文書の中にある、放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問してというのは、担当者はあなたの事ですか。生涯学習課を指すのですか。

【事務局】私です。

【委員長】ではその前の方に、小学校区毎にとあるが、26年度に文科省は小学校区を外したわけだね。それを受けて小金井市はどういうふうに考えたか。で中学校の扱いも問題になっている。そういうことを触れないでいいのか。これはそういう事情が分かっている人間じゃなければ、一般の人にパブリックコメントを求めても無理。ともかくそういう問題が委員から出たということで、運営委員の方はこれをご覧になりましたか（無反応）。これは関係者には少なくとも配布すべきなんじゃないの。

【事務局】そうですね。

【委員長】それはたまたま委員が手に入れたから分かったので、今後こういう問題が出たら、ぜひ資料は配ってほしいということをお願いして、この問題は終わりたいと思います。

【外部委員】私たち運営委員のメンバーもパブリックコメントを出してよろしいんですか。

【内部委員】大丈夫です。

【外部委員】 保険についてはどうなったでしょうか。

【事務局】 保険について、もっと安くて使い勝手の良い保険に変更したらどうかということで、現在契約している会社に、大人と幼児を対象にしたイベント型の内容で見積もりを取っています。今各小学校のPTAの保険について、会社、代理店の確認をしています。30年度に向けて、安いところがあれば乗り換えられるようにします。各会社の金額は企業情報なので公にすることはできませんので、こちらで選択させていただきます。

【外部委員】 決して安い保険を求めているのではなく、今までと同等の予算内で、より内容の良いものと提案させて頂きました。今は対象者限定ですが、より多くの方が保険対象になることがポイントなので、取り違えのないようにお願いします。

【委員長】 はい、他に無いようでしたら、これをもって平成28年度第6回の運営委員会を終わりたいと思います。どうも1年間ありがとうございました。